

令和3年度

ごみの日カレンダー

郡山市3R推進課 TEL924-2181



ごみ集積所は、町内会又は自治会等が設置し、管理しています。ごみ集積所を利用する際は、ごみ集積所の管理者にご相談ください。利用している方全員で「ごみ集積所」を清潔に保ちましょう。



正しく分別して → 透明又は半透明のごみ袋で → 収集日の朝決められた時間に → 決められたごみ集積所へ → 出しましょう

ごみの分別の詳細については、「保存版 家庭ごみの分け方と出し方」(市ウェブサイトに掲載)を参照してください。右記QRコードより簡単にアクセスできます。



ごみ集積所からの持ち去り行為を見かけたら、3R推進課へ通報してください。

1 まず、減量(Reduce)、再利用(Reuse)、再生(Recycle)に努めましょう

Reduce ~減量~

ごみになるものを家に持ち込まないようにしましょう

- 無駄なく買い物を楽しみましょう
- 詰め替え商品を購入しましょう
- 商品は包装が少ないものを選びましょう
- マイバッグを持参しましょう

食品ロスの削減に取り組みましょう



●食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことです。食品ロスの発生を減らしましょう。

Reuse ~再使用~

物を捨てないで生かして使いましょう

- 詰め替え容器を利用しましょう
- 修理して使いましょう
- 衣類はリフォームして着ましょう
- フリーマーケットやバザーに参加しましょう

Recycle ~再生~

資源物の中には正しく分別されず、リサイクルする際に支障になる異物が多くあります。更なる分別の徹底をお願いします。



【使用済小型家電】

家庭内のパソコン、タブレット型端末機、デジタルカメラ、携帯電話、スマートフォンなどは市役所本庁舎・西庁舎、各行政センター、各市民サービスセンター、中央公民館、各グリーンセンター内にある緑色の回収ボックスに投入してください。

【集団資源回収】

新聞、雑誌、段ボール、紙パック、繊維類(古布等)、スチール缶、アルミ缶、ビールびん、一升びん、Rびんなど
●町内会、子供会などで行う資源回収に積極的に参加しましょう。

ごみ集積所に出せるもの 資源物(異物を混ぜないで)	ペットボトル・プラスチック製容器包装	飲食用ペットボトル PETマークが目印です。 中を軽くゆすいで	混ぜずに別々の袋で出してください。 ※袋を二重にしないでください。	プラスチック製容器包装 このマークが目印です。	〈水洗いし、汚れのないもの〉 ※汚れのあるものは燃やしてよいごみ
	びん・缶・紙	ガスカートリッジ・スプレー缶 爆発事故防止のため、ガス抜きキャップ等を使用し中身を出し切り、火気のない風通しのよい屋外で穴を開けてください。 ※穴を開ける時は、十分に気を付けてください。	びん・乾電池 キャップをはずして 中を軽くゆすいで (炭酸ドリンク等も必ずゆすいでください。)	アルミ缶・スチール缶 中を軽くゆすいで	新聞・雑誌・段ボール・紙パック・紙製容器包装 〈種類別にひもで束ねて〉 ※雨や雪の日は、出さないでください。

2 減量(Reduce)、再利用(Reuse)、再生(Recycle)できないものは、次のルールに従って出してください。

ごみ集積所に出せるもの	燃やしてよいごみ	●生ごみ(水分をよく切って) ●汚れた紙製・プラスチック製容器、包装類 ●ポリタンク(中身を使い切って) ●CDとそのケース ●ふとん(丸めて、1回に2枚まで) ●紙おむつ(汚物を取り除いて) ●ゴルフバッグ ●庭木類(枝は、枝束30cm以内・長さ1m以内、1回に2束まで。幹は、直径15cm以内・長さ1m以内、1回に2本まで。葉・草・花は1回に45リットルごみ袋で2袋まで) ●食用油(固めるか、布・紙等に浸して) など	燃やさないごみ	●ガラス・刃物類(紙に包み危険のないようにして袋に入れて) ●ストーブ・ファンヒーター(必ず燃料・乾電池を抜いて) ●電球類 ●チャイルドシート ●小型家電製品(炊飯器・掃除機・扇風機・ワープロ・ラジカセ・電子レンジ・ビデオカメラ・ゲーム機など(充電電池を外して))	水銀使用製品 ●蛍光灯・水銀体温計・水銀血圧計等は他の燃やさないごみとは別の袋にして、燃やさないごみの日に出してください。	収集日は郡山市公式LINEでも案内しています。詳しくはこちら。
	大型の場合、粗大ごみ欄参照	●大型家電製品(冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・エアコン・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機)	●大型家電製品(炊飯器・掃除機・扇風機・ワープロ・ラジカセ・電子レンジ・ビデオカメラ・ゲーム機など(充電電池を外して))	●蛍光灯・水銀体温計・水銀血圧計等は他の燃やさないごみとは別の袋にして、燃やさないごみの日に出してください。	●ごみ袋に「蛍光灯」のように中身を表記して出してください。	

ごみ集積所に出せないもの	① 粗大ごみ ○長さ1m以上又は重さ10kg以上 ○横幅+奥行き+高さ 合計1m50cm以上のもの ※状態が良い家具類は、再利用(Reuse)することがあります。	② 特殊ごみ ●ポータブルトイレ・便座 ●仏壇・神棚 ●アコーディオンカーテン ●塗料(ペンキなど) ●引越ごみ(多量) ●庭木剪定(多量) ●戸(木製)・たたみ など ※クリーンセンターへの搬入時間は、月～金の午前8時30分から午後4時までです。	③ 処理できないごみ ●農機具 ●自動車及び部品 ●建設廃材 ●電気温水器 ●充電式電池、ボタン型電池 ●タイヤ ●ガスボンベ ●サッシ(金属製) ●消火器 ●ピアノ ●バイク ●中の入った塗料缶・オイル缶 など	④ 家電リサイクル対象品 市では収集・処理しません。 リサイクル券(有料)が必要です。(郵便局にあります。)	⑤ ペット(犬、猫など) ビニールの袋に入れてうえ、段ボール箱に入れて3R推進課又はクリーンセンターへ持参してください。(手数料1,030円)
	●電話で3R推進課(☎924-2181)に申し込む。 ●週単位で受付を行い、翌週中の収集となります。 ●申込点数は1回につき5点までです。 ●申し込み状況により収集が延びる場合があります。 ●日時等の指定はできません。	グリーンセンターへ自己搬入(有料 家庭廃棄物:10kgにつき55円)するか、廃棄物収集運搬業許可業者へ処理を依頼してください。 ※クリーンセンターに自己搬入する場合は、3R推進課又は各行政センターで確認申請をしないと無料となるものもあります。 ※クリーンセンターへの搬入を制限する場合があります	●エアコン ●テレビ ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機・衣類乾燥機	買換えの場合は、購入する小売店に依頼し、廃棄の場合は過去に購入した小売店などに依頼してください。	

商店・事務所・飲食店などから出るごみは、すべてごみ集積所には出せません。 → 処理方法 一般廃棄物は、クリーンセンターへ自己搬入するか、廃棄物収集運搬業許可業者(有料)へ処理を依頼してください。